KANEYAMA TOWN INFORMATION
2016.1
No.637

町貸工場が1月からいよいよ稼働

定住促進に向け期待される町の目玉政策。新たな雇用の場と地域活性化の起爆剤へ！

過疎対策事業債を活用

過疎地域自立促進特別措置法の一部改正（平成26年法律第8号）により、金山町は平成26年4月1日に過疎地域の追加指定を受けました。この法律改正において、過疎対策事業債の対象が拡大され、市町村が企業の導入若しくは起業の促進のために貸工場及び貸事務所などを整備することが可能となりました。

人口減少対策が喫緊の課題となっている中で、特に若者等の定住に向けた雇用の場を確保するための企業誘致（立地）を実現するために工業地域に指定されている羽場地内に縦90m・横30mの貸工場を建設したものです。

事業費約6億円の内、7割が国から補填されます。過疎債を活用した貸し工場建設は県内初となる試みとなり、町の取り組みには広く注目も集まっています。

町と共に発展したい

12月25日、貸工場の竣工式を行いました。貸工場を使用する「山形アキレスエアロン株式会社」の山本勝治代表取締役社長は、伊藤守アキレス株式会社代表取締役社長のメッセージを読み上げた後、「1月の開業が待ち遠しい。事業は、主に生活必需品の製造になる。会社と町に貢献したいという気持ちで盛り上がっている。金山町に進出したことが予想以上の反響で、期待が大きく地域の皆さんと共に発展していきたい」と祝辞を述べられました。

新たな雇用の場から定住へ

鈴木洋町長は、「国土交通省、県、会社、設計・施工業者、地域や土地提供者の皆さんの理解があって工場建設ができたことに深く感謝したい」と挨拶し、新たな雇用の場を提供できた喜びと人口減に歯止めをかける定住につながることを期待しています。

工場を使用する山形アキレスエアロン㈱では、操業開始時17名の従業員中、町内から13名を採用し、1月中の開業に向けて準備を進めています。当面は、台所用のスポンジを中心にの製造を行う予定となっています。

会社が末長く発展することを心から期待しております。

■編集・発行／山形県金山町役場　〒999-5402 最上郡金山町大字金山324-1　TEL.0233-52-2111　FAX.0233-52-2004
E-mail info@town.kaneyama.yamagata.jp　URL http://www.town.kaneyama.yamagata.jp
■印刷／有限会社みどり印刷